

令和4年度 第2回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年3月15日(水曜) 18:00~20:00
- 2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10階ホール
- 3 出席者 阿部委員、伊藤委員、大坂委員、大友委員、川村委員、黒澤委員、今野委員、佐々木(寛)委員、佐々木(祐)委員、佐藤委員、関本委員、高橋(邦)委員、西尾委員、東二町委員、三浦委員、谷津委員
- 欠席：高橋(達)委員

【事務局職員】

西崎障害福祉部長、小幡障害企画課長、小西企画係長、前田社会参加係長、阿部サービス管理係長、清水障害者支援課長、佐藤主幹兼障害保健係長、及川施設支援係長、高橋指導係長、佐藤地域生活支援係長(司会)、障害者総合支援センター山縣所長、精神保健福祉総合センター林所長、北部発達相談支援センター蔦森所長、南部発達相談支援センター大石所長、青葉区障害高齢課福本課長、宮城総合支所障害高齢課天野課長、宮城野区障害高齢課只埜課長、若林区障害高齢課服部課長、太白区障害高齢課吉田課長、秋保総合支所保健福祉課加藤課長、泉区障害高齢課三條課長

4 内容

<p>事務局 (佐藤地域生活支援係長)</p>	<p>ただいまより、令和4年度第2回仙台市障害者自立支援協議会(以下、「市自立協」という)を開催する。</p> <p>なお、本日は高橋(達)委員から欠席のご連絡をいただいている。また、佐々木寛成委員は19時30分から次の予定があり、時間がきたら中座いただく。</p> <p>～配付資料、要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項の確認～</p> <p>傍聴に際しては、『会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。</p> <p>以降の議事について、大坂委員長に願います。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>本当に久しぶりの対面での開催ということで、傍聴の方にもたくさん来ていただいている。前は令和2年ということで、いつ頃だったかなと思い出せないぐらいの期間が空いている。</p> <p>本日は、用意されている議題について委員の皆様と率直に議論を重ねて参りたい。どうぞよろしく願います。</p> <p>次第に従い、「2 議事」に入る。議事(1)「仙台市障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明を願う。</p>

<p>事務局 (地域生活支援 係 山口)</p>	<p>(資料1に沿って説明)</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>資料1についての説明だった。これまでの地域部会の取り組みの中では、多機関協働が欠かせないものであることを確認しながら、今年度は5つの議事について協議した報告だった。また、地域生活支援拠点(以下、「拠点」という。)としての連動も欠かせないものとして、資料の後半部分で報告があった。</p> <p>これについて、地域生活支援拠点運営会議の座長、また地域部会の副部会長である黒澤委員から補足の説明やご意見等をお願いしたい。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>地域部会について、主に先月開催した内容を補足させていただく。まずは多機関協働による相談支援について協議を行なった。取り組みの報告のなかで、重点的に関わる対象者の支援に繋がった事例、また、支援課題があってサービスを利用している方についても新たな支援課題が幾つか見られる等、より相談支援の強化が必要であることが明らかになった。これまでの地域部会での取り組みが、より多くの支援を必要としている方々に一定届いてきている一つの成果として確認している。その一方で、多機関協働の前提として、孤立している方、現在の支援ではなかなか生活の改善が進んでいない方を対象とするため、そういった方をより中心に扱っていくことが重要だということもあわせて確認した。</p> <p>なお、協議の中にあつた移行期の支援、住まいの問題について、例えば支援学校卒業後の具体的な事例、お金・暮らしに関するより一歩踏み込んだ取り組みの報告もある等、一つずつ地域部会の取組みが進んでいる証拠であり、やはり、単に取り組みを進めるだけでなく、同時に当事者の生活を意識していくことが重要であることを確認した。</p> <p>今後の地域部会では、そうしたことも踏まえた他分野とのチーム支援というのが当たり前になってくると思うので、支援者が他分野の方とどのように関係を作っていくのかということが重要であり、求められてくる場所である。これらの取組みは個別支援を基本にしているため、引き続き各相談支援事業所、相談支援機関のケースマネジメント等に関する機能強化について取り扱っていくことを確認した。</p> <p>拠点についても簡単に補足させていただく。今年度第1回の市自立協本会でも確認したところだが、一定の認知度、実績を積んできたからこそ、多機関協働をより具体的に進めていく仕掛けが必要である。そのためのポイントの一つとして、まだまだ「受け入れ」というイメ</p>

	<p>ージが強いため、相談支援機関との共同、受入れ機関との実践を増やすことによって、相談支援機能に準ずるコーディネーターが拠点の機能であることについて共有していく必要がある。二つ目として、多機関協働によるレビューの機会を増やすなかで、生活者としての視点を発揮、発言することによって、拠点自身の強みを確認していくことにも繋がる。さらに、今後はより幅広い障害の方を受け入れていく必要があるため、専門相談機関等のバックアップを受けつつ、アセスメントの充実、プロセスの確立等について、次年度も各委員が協力しながら進めることも確認したところである。</p>
大坂委員長	<p>まず確認しておきたいことについて、質問を受け付ける。その後、限られた時間だが意見交換をしていく。</p>
佐藤委員	<p>次年度の地域部会での取り組みにある、地域課題解決に向けた相談支援体制のさらなる整備を進めるという点について、さらなる整備というのは具体的にどういったものか確認したい。</p>
事務局 (佐藤地域生活支援係長)	<p>相談支援の機能をより強化していくという主旨である。</p>
佐藤(俊)委員	<p>「次年度はこのように変わる」等、お示しいただけるものあるだろうか。</p>
事務局 (清水障害者支援課長)	<p>物量的にお示しできるものはなく、支援力を強化していきたいという主旨で記載している。</p>
川村委員	<p>太白区の実践で、当事者からの意見をもとに、当事者から学ぶという企画を実施したとの記載があるが、どういった経緯で当事者からの意見を聞いたのかというところ教えていただきたい。</p>
事務局 (太白区障害高齢課吉田課長)	<p>「当事者から学ぶ地域生活の支援」ということで、当事者の方からの話を3回伺う等、当事者自身が企画し、その場を進めていったものである。今後も、当事者の方が参加できる場を作っていきたいと考えている。</p>
西尾副委員長	<p>拠点検討部会にずっと関わってきたためその後の発展を楽しみにしているところだが、2点質問である。資料41ページ、議事(3)</p>

<p>事務局 (地域生活支援 係 山口)</p>	<p>に示されている事項は実践していく上でとても重要な課題だと思うのだが、1点目として、色々な機関が関わる中で、誰がリーダーシップを取るべきか分からなくなっているということか。2点目として、殆どの方が1週間位で退所するため、十分なアセスメントができず再相談・再利用に至ってしまっているのか。具体的にどのような課題があるのか、また、対応策について伺いたい。</p> <p>1点目について、「コーディネートをしていく」「受け入れた時のアセスメントなどをしっかり伝えていく」という役割が求められているはずなのだが、緊急受入れという認識が根強く、支援機関に浸透していないところが課題である。その改善に向け、資料に記載している実践報告会の開催、様々なケース会議に参加する等、事例を通して支援者に理解してもらえよう地道に活動している。</p> <p>2点目について、記載しているのは利用期間が比較的長かった方である。緊急受入れ時に把握していた課題で、退所後の支援の中でも改善が必要だと認識していたものの、次の機関にしっかり引継ぎができていなかったものである。受託者からも「もう少しできたのではないか」との話も聞いているため、受入れ、アセスメント、次に繋ぐことだけで終わるのではなく、上手いいかない時のフォローアップを含めた支援体制の再構築等も重要であると認識している。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>黒澤委員から補足いかがか。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>このような課題があるため、機能をもう少し整理して地域の支援者と共有していくこと、アセスメント、ケースレビューをしていくことについて、単機関ではなく多機関協働で実施することが幅広い受入れまたは引継ぎ等に繋がっていくというところである。</p>
<p>佐々木(寛)委員</p>	<p>宮城野区の実践について質問である。健康相談会を3回されているが、コロナ禍で人を集めるのは相当難しかったと思われるが、具体的にどういった内容で実施されたのか伺いたい。</p>
<p>事務局 (宮城野区障害 高齢課只埜課 長)</p>	<p>手芸店の一角で地域の団体が実施している「居場所カフェ」に、自立協メンバーである保健師が立ち寄り、カフェにいる方々と連携を取ってきたという前段があった。その中で、「せっかく保健師さんが来るんだったら、いろんな人がそこには住んでいるから、相談会を開催しよう」といった地域住民側からの発信があり、障害者相談支援事業所、地域包括支援センター等が関わって鶴ヶ谷エリア会の取組みとして開催に繋がった経過がある。</p>

<p>佐々木（祐）委員</p>	<p>居場所カフェに加え、屋外にブースを設ける等、感染対策にも気をつけて実施した。</p> <p>8ページの事業所訪問について、令和3年度に比べて令和4年度が減少していること、特に短期入所事業所、共同生活援助事業所への訪問が減っている理由について教えてほしい。</p>
<p>事務局 （地域生活支援 係 山口）</p>	<p>実績自体は確かに減少しているのだが、これまでの訪問、複数の事業所が参加する短期入所事業所の情報交換会等を通じて、ある程度事業周知が進んできているものと認識している。また、グループホームについても、連絡協議会への参加等を通じて一定の成果が得られてきているため、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>伊藤委員にお伺いしたい。これまでに何度も、「当事者も入れて研修したらいいんじゃないか」という話をいただいてきて、やっとその芽が出てきた気がするのだが、感想等があれば是非お願いしたい。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>相談員という立場で青葉区の相談支援事業所等連絡会に参加させていただくことがある。皆さん忙しいなかでケースレビュー等をしていて、そういった中で勉強させていただいている。</p> <p>また、2月に開催された高齢者障害者地域会議にも参加させていただいた。その中では、親自体が高齢化している障老介護等の話もあった。そういった意味では、自分のことだけではなく、当事者としてこれまで経験してきたこと、工夫して活動してきたことについて、まずはオープンに出来る方から話ができれば良いと考えている。特に災害時については、高齢の方はある程度どこに住んでいるか分かりやすいのだが、「障害のある方にはあまり会わない」「どこに住んでいるか分からない」といった声を聞くことが多いので、「地域に我々がいるんですよ」とアピールしていくことも一つの当事者参加と思っている。</p>
<p>川村委員</p>	<p>今回、当事者参画の視点が出てきたことは本当に喜ばしいことだと感じている。このような取組みが単発で終わるのではなく、連続的に学び合い、協働して地域を作っていくことができれば良いと考えている。</p> <p>講話は、その当事者のごく一面に過ぎない。当事者は、地域生活の多くの場面で困っているため、そういった面に絞って考えを共有することもできる。また、困っていることについて話し合うことや、自ら</p>

	<p>を助けるためにはどのような方法があるのか等について常に興味を持っている。そういうことを地域の支援者にも伝えて欲しいし、「当事者と一緒に学ぶ」という視点を持って、他の区でも開催していただきたい。</p> <p>サービス移行期の切れ目のない支援のあり方について、ここでは、障害がある子供が成人になり、例えば、福祉サービスから福祉サービスへの切れ目のない支援、教育から福祉サービスへ繋ぐ支援を想定しているのだと思う。しかし、不登校だけでも発達障害、精神障害に該当しない子供、福祉サービスの支給決定に該当しない子供等、生き辛さを抱えている子供が非常に多いと思う。若林区の自立協では「8050 問題」に取り組んでいるところだが、障害に該当しない、グレーゾーンにも該当しない等、どこにも繋がっていない生き辛さを抱えている子供、保護者から始まっているのではないかと感じている。子供の段階で、また子供から大人になる段階で手を打てなかった、手を打とうとしたけれどもうまくいかなかった等、当事者にとっても家族にとってもトラウマで終わってしまったということが 8050 問題に繋がっているのではないかと感じている。</p> <p>もう 1 点、地域生活支援拠点のなかに当事者スタッフがいて欲しいという思いがある。スタッフが緊急で動いている時ほど当事者にとっては安心が必要だと思う。安心をサポートできる人材、幅広い知識や経験を持って動くことができる当事者スタッフの存在があればいいと思っていて、将来的にはそういうことも考えていければ良い。</p>
大坂委員長	<p>今直ぐにはではないけれども、「そういう人がいたらいいよね」という思いもあっての話だと思って聞かせていただいた。「ゆっくりでいい」ということだけではないと思うので、そこはしっかりと押さえていくところだと思う。</p>
関本委員	<p>医療の立場として、皆さんの生活にどれぐらい支援ができていいのか、日々悩みながら、相談を受けている。多職種連携の中には、医療的な相談や、サポートが必要な方々も含まれていると思いついて聞かせて貰っていたのだが、チーム支援のなかに、医師、看護師等も入っているのか教えて欲しい。</p>
事務局 (地域生活支援 係 山口)	<p>医療的ケアが必要な方等については、医療の方々としっかり連携していくことで適切な支援が提供できるものと認識しており、チーム支援の重要性を感じている。</p>
関本委員	<p>難病の分野でも移行期医療の問題が取り上げられている。誰が主治</p>

伊藤委員	<p>医になるのかといった相談も受けているため、状況を把握しながら、上手く生活支援につなげていきたいと考えている。</p> <p>まさしく地域移行、成人期移行が喫緊の課題である。宮城県でも色々な委員会が立ち上がっているのだが、成人を診られなくなった時に「患者さんがどこに行けばいい」となってしまう。診断書についても同様である。また、県南、県北等の仙台圏ではない方が、二次医療圏のなかで門前払いされてしまうといった課題も長く続いている。</p> <p>そういったなかで、保護者からは医療型入所施設の拡充を希望する意見もあり、仙台市障害者等保健福祉基礎調査の中にも含まれてきたのだと思う。成人期医療は喫緊の課題でもあるため、多機関連携の中でも話題に出していただき、当事者のニーズを聞いて社会を動かしていくということが必要になってくると実感した。</p>
大坂委員長	<p>次期障害者保健計画を作成するにあたってヒアリングした時にも聞いた話である。お子さんが大きくなると、突然、「次から違うところで」という話を主治医からされて親御さんが右往左往しているということについて、小児科の先生から聞いた。やっぱり上手に繋いでいくことがとても重要で、これは待ったなしである。在宅とセットにして考えていかなければいけないことを肌身に感じたところである。実際にそういうことが起きているということである。</p>
高橋（邦）委員	<p>移行時のケアプラン作成時に医師も加わってもらい、「この症状だったら主な診療科はここ」等、医師を中心とした治療のためのネットワークを他の診療科の医師と作っていくことはできなのだろうか。</p>
大坂委員長	<p>これは検討課題であり、今の提案を踏まえ、これから考えていくときに考慮しなきゃいけないことだと思うので、改めて皆で考えることができればと思う。</p>
東二町委員	<p>薬剤師会の最近の活動として、難病の患者様をサポートする働きを始めて、東北大学病院の医師から難病を学んだり、家族の会の方たちと連絡を取ったりする等、少しでもサポート出来ればという思いで動き始めたところである。</p> <p>患者様のなかに、自立支援医療を受けている、性同一性障害の方がいる。その方はお母様の理解があって、お母様がいるからいいのだが、地域でひっそりと暮らしているような方が相談できる窓口があればと良いと思い発言させていただいた。</p>

大坂委員長	<p>多様性のところは、市役所でも色々取り組み始めているところである。基本は、SDGS の誰一人取り残さないという 1 丁目 1 番地の話である。いずれまた、しっかりと受け止めてやらなければいけない課題だと思い聞かせていただいた。</p>
三浦委員	<p>評価・研修部会もそうだが、地域部会の方向性として、今後、より各区の取組みにシフトしていくという理解でよろしいか。</p>
事務局 (清水障害者支援課長)	<p>基本的に、個別ケースの課題を地域課題に昇華させ、それを各区の方で展開しながらこの地域部会で協議をしていくという方向性である。当事者が参画したもの、移行期の話等の良い取組みをさらに共有して汎化させ、それぞれの区に展開していければと考えている。</p>
谷津委員	<p>資料 2 ページの教育分野との連携について。昔に比べれば学校との連携など浸透してきている印象がある。事業所や相談支援専門員も学校との連携は、引き続き一人一人がやっていく必要がある。</p> <p>また、各区の自立支援協議会や、全市で取り組んでいくことは心強い。特別支援学校からのヒアリングについては、障害があるお子さんは特別支援学校だけではないので、幅広くやっているとより把握できるのではないか。</p> <p>中学校までは何となく集団の中に紛れていたが、高校に行ってから色々なことが表面化する人もいるので、高校での特別支援教育を今後進めていく必要がある。</p> <p>また、診断を受けてないが、学校生活が心配な高校生がいるので、診断を受けた学生だけではなく、その他の学生にも目を向けていけると良い。</p> <p>次に、地域生活支援拠点だが、拠点でなくても緊急時に受け入れてくれるところが必要。また、医療的ケア児者や強度行動障害の方々の受け入れについては特に難しいため、そういった方々を受け入れてくれるところが早急に必要であることを最後に申し上げたい。</p>
大坂委員長	<p>まだまだ課題があり、安心して暮らすということから考えると、実際いろんな場面で、支援をされている中にも不安があるという話であった。</p> <p>続いて、資料 2 障害者相談支援体制整備に係る取組みについて、</p>

<p>事務局 (地域生活支援 係 山口)</p>	<p>事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(資料2に沿って説明)</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>資料2について、評価研修部会の副会長である三浦委員から補足の説明やご意見などがあればお願いしたい。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>評価研修部会では自立協として組織される前から、研修体制を作ることを官民共同で行ってきた。例えば今の基礎研修、それから実践研修という体系、研修手帳という制度を作る他、もう一方では、自己評価の仕組みを作り、それによりPDCAサイクルを市全体でまわしていく方向で検討している。</p> <p>これまでの話のあった相談支援体制の整備、評価研修会の事業、基幹相談支援事業、いずれも一つの方向を向いてなければいけない。</p> <p>評価研修部会は、人材育成の研修、事業所のPDCAサイクル、こういったところを各区へ移行していく方向で考えている。その中で、基幹相談支援センターや、住民の話が出てきているところだが、もう少し方向性を統一しておかなければいけない。</p> <p>先ほど地域部会のところでも、各区の活動という話があったが、仙台市としては、今後各区の自立協を中心とした活動に軸足を移していき、今の研修部会とまた違う役割を担っていく。その際に基幹相談支援センターはどのような役割を果たしていくのか、この辺りを少し明確にしておかないと方向性を見失うのではないかと。</p> <p>評価研修部会やピア研修については、互いの事業所間の見学を行い良いところを見つけて、それを共有していくという方向性の取組みを行っているが、それを各区単位でやるのか、それとも各区でやったことを市全体で共有していくのか、仕組みをしっかりと築いていきたい。</p> <p>全体の方向性として、各区の自立協と今まで行ってきた部会等の関係性をもう少し明確にする必要がある。</p> <p>評価研修部会については、研修体系を作り、実施し、再検討する、ということを重ねている。この方向で進めていきたいが、その先には各区の実情に応じた人材育成や研修が必要になってくる。</p> <p>意見をまとめて報告いただいたが、このような方向で考えていくのはどうか。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>確認しておきたいことについて質問はあるか。</p>

伊藤委員	<p>計画についての質問である。昨年受けた県の研修で個別避難計画の話が出ていた。改正災害対策基本法では、個別避難計画の策定は努力義務化となっている。この策定に相談支援事業所が関わっており計画相談に入れ込むといった説明があった。他の地域等はこれから策定される、或いは既に始まっているところもある。</p> <p>仙台市の状況はどうか。策定状況や今後の見通しについて確認できていることがあれば伺いたい。</p> <p>また、資料18ページ（3）その他にある求められる役割の中で、スーパーバイズを得にくい相談支援事業所等への支援とあるが、スーパーバイズを得にくい理由があるのか、教えていただきたい。</p>
事務局 （障害者総合支援センター 山縣所長）	<p>1点目の質問について。仙台市はまだ策定に入っていない。防災関係の部署が関係各課の課長会議などで議論しているところである。障害分野については、ウェルポートが人口呼吸器を装着している最重度の方を対象に、各区保健師の協力を得ながら災害時個別支援計画の作成を進めている。実績があまり伸びておらず、理由として入院を繰り返しているので「入院しているため今は大丈夫です」、「気分が乗らないので」等とお断りされる場合がある。作成した方には年1回モニタリングを行い、修正作業をしている。それに合わせて作成していない方にも根気よく働きかけを行っている。</p>
事務局 （清水障害者支援課長）	<p>2点目の質問について。資料の書きぶりとして相談支援事業所となっているが、どちらかと言えば相談支援員のこと。いわゆる1人事業所であったり、複数名いるがそれぞれが経験年数の浅い相談員が在籍している事業所であったり、そういった事業所の中でスーパーバイズを得にくい場合に関して、所属を越えて支援を提供するという点が、主任相談支援専門員に求められる役割の一つだと考えて記載した。</p>
大坂委員長	<p>先ほど個別避難計画の策定の話をしてしたが、いつから具体的にを行うのか。</p>
事務局 （障害者総合支援センター 山縣所長）	<p>担当部署ではないため、詳細な回答は難しい。</p>
大坂委員長	<p>関係各課で話し合いに入っていることは事実なのか。</p>

<p>事務局 (障害者総合支 援センター 山縣所長)</p>	<p>左様。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>話し合いに入られているのであれば、具体的に策定に入る時期、もしくは取り急ぎ進めていくという話を頂きたかった。</p> <p>また、様々な理由で断られるとのことだが、障害の特性や病気を理由に計画作成を断る状況が起きているとも考えられるので、そういった方に対応していくことを前提で進めてほしい。</p>
<p>事務局 (障害者総合支 援センター 山縣所長)</p>	<p>説明不足であった。</p> <p>様々な理由で断られているという実情の話を出したのであって、行政側が何も取り組んでいないということではない。最低でも年に1回はアプローチしている。ただ、どうしてもそういった理由でお断りになれる方がいるということ。決して何もしてないということではない。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>断られる方に対するアプローチがきちっとできて、これからしていくということが重要だということを申し上げたい。</p>
<p>事務局 (障害者総合支 援センター 山縣所長)</p>	<p>現在も行っているが、引き続きアプローチしていきたい。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>私たちもこういった研修で個別避難計画のことを初めて知った。先程の話で、これからということであれば、そういった個別避難計画を市民や当事者の方へ仙台市としての見通しを積極的に周知広報することが必要なのではないか。</p>
<p>関本委員</p>	<p>災害時個別支援計画について。ウェルポート仙台で「私のパーソナルプラン」というものを作成している。宮城県でも、「自分で作る災害時対応ハンドブック」を作成しており、これは難病医療連携センターと宮城県と一緒に作ったハンドブックである。この宮城県で作成したハンドブックは、東日本大震災を経験した後にアンケート調査を実施し、そこから見えてきた課題を整理して内容をまとめたものになる。予算の関係で冊子は作れていないが、東北大学病院のホームページから紹介している。仙台市独自の“パーソナルプラン”も、仙台市</p>

	<p>のホームページから確認ができる状況となっている。</p> <p>人工呼吸器を装着している方々に関しては、私の立場からだと多くは筋萎縮性側索硬化症(ALS)の患者の支援が中心になる。新たに人口呼吸器を使って自宅に帰る方に関しては、できれば医療機関から必要性を伝え、自らのこととして準備頂きたいと案内するように努めている。</p> <p>病気の受容、生活していくための準備も難しく、今の状況を受け入れるまでに時間がかかり、災害時個別支援計画まで繋げられないという、当事者の心情もあると保健師からは聞いている。仙台市の保健師が尽力し計画作成をしようとしており、医療職としては感謝している。</p> <p>医療機関から自宅に帰る際、災害に備えた退院指導の一環として、医療機関から計画の作成について指導頂けるようになるのだいぶ進んでいくのではないかと。</p>
大坂委員長	他に意見はあるか。
川村委員	<p>主任相談支援専門員は、どこの事業所の誰でもアクセスできるものなのか。</p> <p>また、ピア研修の中にピアスーパービジョンは含まれているのか。</p>
事務局 (地域生活支援 係 鈴木)	主任相談支援専門員について、現在仙台市内に7名、事業所に所属している。地域の相談支援体制整備に一躍を担っており、所属している相談支援事業所にアクセスするという流れで相談いただくと一定の相談は可能ではないかと。
川村委員	ピア研修の中で、ピアスーパービジョンが行われているかどうかについてはいかがか。
事務局 (地域生活支援 係 鈴木)	ピア研修というのは、事業所同士の自己運営・自己評価のところから、お互いにその課題としているところを抽出して、1事業所では、その解決が難しい事項について、他の事業所が良い取り組みを学び合う。そしてそれを自分の事業所に取り入れて、さらにブラッシュアップしてやっていくという取り組みになっているため、そういった点も含まれているのではないかと認識している。
川村委員	いろんな研修はあると思うが、ピア研修が充実するとモチベーションアップにも繋がり、他の事業所や相談員が頑張っているから自分も頑張ろう、といった気持ちにもなれる。ピア研修を充実させられると

大坂委員長	<p>良い。</p> <p>また、業務が忙しくスーパービジョンの機会を得られない現場もあると考えられる。しかし、スーパービジョンは専門職として働く人の権利であり、自分からアクセスできる主任相談支援専門員がいるのは良いと感じた。</p> <p>主任相談支援専門員が、他の事業所や相談員からの相談を受ける、ということは認知されているか。それが事業としてきちんと位置付けられていないと、個人情報の問題や、個人的な繋がりから主任相談支援専門員に相談して事業所自体が相談について把握していない、といったことにもなるのではないか。どういった仕組みなのか、整理して教えていただきたい。</p>
事務局 (佐藤地域生活支援係長)	<p>主任相談支援専門員の方に相談するスキームのようなものは今のところ確立されているわけではない。主任相談支援専門員の方にどういった役割・理念等を持ってもらうのか検討しているところであるため、訂正させていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>急いでその整理をして頂いて、主任相談支援専門員をどう活用していくのか、出来る出来ないも含めて枠組みや仕組みを整理していただきたい。</p>
三浦委員	<p>そもそもスーパービジョンは契約関係で行うので、契約していなければスーパービジョンとはならない。単なる相談ということでのやり取りはあるかもしれないが、正式なスーパービジョンではない。こういったことを区の管理でやっていくのか、こういった仕組みをこれから作っていかねばいけないというお話をさせていただいたところで、そこが一番重要である。</p> <p>いわゆる1人事業所や事業所の体制が整っていないためにスーパービジョンの体制が組めないということが相談支援の質の低下に繋がってしまう。そこを防ぐためにいろいろな仕掛けをすることになるが、その時にどういう単位でそれを行っていくかをある程度共有して考えていかないといけないが、いろいろとそこは明確になってない。仙台市内の相談員についてこれからもっと増やしていきたいのか、増やしていくのであれば各区でどのように配置にしないといけないのかを考えていく必要がある。そういうことを考えるのが協議会の一つの役割だと考えている。</p>
大坂委員長	<p>今野委員からはいかがか。</p>

<p>今野委員</p>	<p>前日もそうだが、皆さん良い意見である。また、区役所も良い考えでやっている。ただ、民生委員の立場から言うと、困りごとを抱える市民の方と区役所に相談に行っても何の解決にもならなかった。民生委員はつなぎ役であるため、区役所以外に地域包括支援センターを教えるが、包括もお手上げ状態。この会議は、どのようにやるべきなのか、それぞれの意見は良いのだが。</p> <p>先ほど三浦委員が言ったように、各区の自立協をもう少し充実させていく必要があるのではないかと、細かくしていくためにも。市全体ではなくて、もっと細かいところで会を開いて、話を煮詰めていく。</p> <p>兎にも角にも、追い返される、或いは次のところに回される。そういう仙台市の姿勢が良くないと思う。それを私はなくして欲しいと思っている。各課で本当の意味での連携をして欲しい。</p> <p>我々民生委員は実際に行き市民の声を聞く。相談したい方が気軽に相談に行けるような区役所であって欲しいと願う。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>まさに我々はそういうことをなくすために協議を重ねていく。現在もそういうことが起きているということをしっかり受けとめる。</p> <p>ただ、区役所も含めて現場の一人一人が非常に頑張っていると思うので、1人で悩まないでみんなで協議をしていくことがとても重要。民生委員も、そうやって一人一人の住民の方の話を聞いて頂いて、それをもって相談に見えられていると思うが、すぐにできないことでも、一緒に悩んだり考えたりしながら少しでも前に進むことができるように対応していくことが基本である。</p> <p>まして、仙台市はSDGsを推進するということを一生懸命掲げており、“1丁目1番地”誰一人取り残さないことを目標にしているところである。今野委員の意見が、次回には少し、0.1歩からかもしれないが、変わったと思ってもらえるような歩みを進めていくことができればと願う。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>先程の伊藤委員の意見とも重なるが、災害対策基本法について、もともと個別避難計画は、重度の方は相談支援事業所や医療職が関わって取り組むべきではないかと、との意見があった。しかし、厚労省として、障害者総合支援法や介護保険法の兼ね合いについては、それは主旨ではないということであった。専門職が計画を策定した場合は、一般交付税措置で1件7000円ということになったのでは。これについて進んでいないのであれば、しっかり考えていく必要がある。</p> <p>兵庫県では、すでに独自に全市町村で取り組んでいるということがある。また、4ページの多機関協働による相談支援についての関連だ</p>

が、これは先ほど佐藤委員からの質問で、もしかしたら重層的支援体制整備、社会福祉法の改正とともに、まだ取り組んでいるところは少ない。これについて仙台市が始めていくものは、障害と別なものなのか。決してそうではないと思うので、そういう主旨の佐藤委員の発言もあったと思う。その辺について情報いただきたい。

また、川村委員の話で、いくつかの県ではすでに障害者ピアサポーターの研修に取り組んでいる。これは現場で働いている障害のある方が、その研修を受ければ報酬費に100点が加算となる。少ないとは思ったが、障害・疾病があり、障害福祉サービスのスタッフとして働いている方が大事である、という仕組みができていることに関して、宮城県では研修を始めないのか。岩手県では来年度から始まり、他のところでも始める。何より、精神科病院から地域移行の時にとても大事な役割を担うため、障害のある方が事業所で働いている場合の受入れで100点の加算は少ないのではないかと。

また相談支援について。これは障害者総合支援法と障害者雇用促進法の改正のもとに、障害がある人が就労したい場合に、今までは福祉の場に行けば福祉のサービスだけ、ハローワークに行けば一般就労だけだったが、その前の段階でアセスメントを行うことが令和6年度から始まるのであれば、来年度はその研修にも取り組む必要が出てくる。基本指針は出していないが、間もなく閣議決定されるため、新しい様々な取り組みの中での課題も生まれてくるだろう。

質問としては、資料11ページのセルフプランの作成せざるをえない人が多いということで、本人や家族から不安というような声はあるのか。また、相談支援事業所は大変だ、ということはよく聞くが、それについて解決を図る必要があるのではないかと。

いくつか私の方から説明させて頂く。

まず、重層的支援であるが、障害だけにとどまらない部分での支援というところで、重層的支援の短期整備を来年度進めていく予定である。先ほど今野委員からの話にもあったが、まさに障害をお持ちの方だけに留まらず高齢の方など一つの世帯で様々な課題を抱えている方々もいる。そういった意味では、重層的支援を来年度さらに動かしていく。

また、セルフプランについて。計画作成率は障害者が5割、障害児が2割という現状。利用したいが、事業所側の余力がないため利用できないという声は聞いている。

一方でこの数字について、実際にセルフプランで利用している方々のサービスの利用状況や考え等、児に関して言えば他都市との違いでアールが作成に関わっているという部分の違い等もある。そういっ

事務局
(清水障害者支援課長)

<p>事務局 （小幡障害企画 課長</p>	<p>たところで、もう少しこの数字の背景についてもきちんと分析しながら、より使いやすい方向に持って行く必要がある。そのためには状況分析を行っていかなければならない。</p> <p>質問のあったピアサポート研修について。ピアサポート研修は、事業所が対象ということで、基本的には県単位で研修を進めなければいけないものと考えている。県に状況確認はしてはいるが、なかなか腰が重いところがあり、仙台市としてどのように働きかけていけば良いのか悩んでいるところである。いずれにしろ、今後も県と一緒に考えていきたい。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>個別避難計画はなかなか進んでいない、時間かかるということもある。私たちは当事者団体であることから、会員さんにまずハザードマップでご自宅の状況を確認して、関本委員からの話にもあったように、仙台市のマイタイムラインを使って書き込んでもらうことをしている。少しでもそうしていくことが大事であり、また災害対策基本法では、ハザードマップでその方のお住まいの所、避難に関しては困難な方から優先的にということを言われており、現在も取り組んでいる。</p>
<p>大友委員</p>	<p>皆様からいろんな意見いただき、この市自立支援協議会の議論の中で、相談支援事業所の話が絡んでくるということは、身に染みて感じているところである。各区の自立支援協議会についても、皆さん各区試行錯誤しながら検討し運営しているが、それも同様である。</p> <p>障害分野の相談については多岐に渡っており、年齢層、障害種別、ライフステージ、サービス等。個別相談からの課題の整理、それを地域に還元していく、そういったことも大変であるということを経験している。やはり、相談支援事業所だけでやるとか、行政だけでやるということではやり切れないと感じているところである。他の支援機関や他分野の方、医療機関、民生委員、地域の方々、それぞれの協力なくしてはできないと考えている。運営会議の中で、事務局だけで検討してもなかなか難しい。皆様の協力なくしてはできないものと感じている。</p>
<p>高橋（邦）委員</p>	<p>先ほどの阿部委員の質問とも繋がることだが、計画相談作成率（資料 11 ページ (1) -図)を見ると、高いとは言えない。</p> <p>計画相談を作成した上で申し込まないと利用できないサービスというのはあるのか。また、利用できないサービスがあるのであれば、全体の何%程度あるものなのか。</p>

黒澤委員	<p>基本的には計画相談が必要である。ただ、計画相談がないとサービスが使えないということではない。計画相談の代用となるものが必要になる。それがセルフプランという形で、ご本人やご家族が中心となって作成をして、それを事業所が参考にして、支援をしていると認識している。</p>
事務局 (清水障害者支援課長)	<p>今の話に補足。基本的にサービス利用するために計画は必要。その計画を相談支援事業者が作成している利用者が半分、本人や家族が自分で作成している利用者が半分、ということである。</p>
高橋（邦）委員	<p>サービスを利用する以上計画は必要ではあるけれども、必ずしもそれを計画相談支援事業所が作成しないと受けることができないサービスは存在しないということ、つまり計画相談支援事業所が必ずしも計画相談を作成しなくても良いということを理解した。</p>
谷津委員	<p>情報提供も含めて。様々なところで、親亡き後事業の研修があるが、日本でも4月10日がきょうだいの日として設定されている。現在、全国のきょうだい支援の関係者とともに、日本きょうだい福祉協会という団体を一般社団法人として4.10設立に向け立ち上げ準備をしている。この自立支援協議会や親亡き後に関する協議会などに、きょうだい当事者の方にも入っていただき、意見を頂くということが大事であるかと思う。</p>
伊藤委員	<p>情報提供として。毎年、利府・多賀城・塩竈・松島の自立支援協議会に関わらせていただいている。例年、座学でやっていたが、社会支援の開発・ネットワーク化ということで、松島の観光船、丸文さんの合理的配慮、松島高校の観光化、松島の45号線を封鎖して行ったバリアフリーマップの実証実験等、成果を含めて発表していただく予定である。</p> <p>仙台自立支援協議会以外で、上記のようなテーマで自立支援協議会を開催するため、興味のある方は参加していただきたい。</p>
大坂委員長	<p>今日は久々の対面での開催であった。皆様と久しぶりに顔を合わせることができて安心したこと、各委員から様々なご意見をいただいたこと、本日の会議の中で様々あった。</p> <p>いただいた意見や内容を踏まえて、来年度も進めていければ良い。また、これからは対面でできることが増えていくと思うので、活発に活動していくことができると願う。</p>

<p>事務局 (西崎障害福祉 部長)</p>	<p>皆様にはコロナ禍の中で尽力頂き、感謝申し上げます。皆様とともに、障害のある方が主語となるような支援を一緒にしていきたいし、これからはいろんなことあると思うが、1人で抱えないでみんなでいろんな議論をしながら進めて参りたい。</p> <p>本日はようやく2年越しということで、様々なご意見・ご指摘をいただいた。我々事務局でも、仙台市に対する期待として受けとめさせていただく。障害者支援という部分で、区役所と一体になりながら障害者支援に臨んでいきたい。</p> <p>また、本日は、各地域部会、評価・研修部会、各区自立支援協議会それぞれの取り組みを議論したが、こういった取り組みがきちんと有機的に結びつくことで、障害のある方の地域生活の一層の充実に繋がると考えている。</p> <p>委員の皆様には、コロナ禍でいろいろな制約がある中で、取組みを進めて頂き、感謝申し上げます。</p> <p>最後となるが、落ち着きつつあるとはいえ、こういったコロナ禍の中で障害福祉サービス、相談支援、そういったことを途切れさせることなく、委員の皆様にはいろいろ尽力いただいた。</p> <p>また、本日は本当に多くの関係の皆様が傍聴に来ていただいた。皆様のご協力、感謝申し上げます。</p>
<p>事務局 (佐藤地域生活 支援係長)</p>	<p>長時間に渡り議論いただき、感謝申し上げます。</p> <p>それでは以上をもって、令和4年度第2回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)